

現代（1960年代以降）における造園/ランドスケープ領域の変遷に関する考察

Studies on the Transition of Design and Construction Works in Landscape Architecture on and after the 1960's

萩野 一彦* 藤井英二郎**

Kazuhiko HAGINO* Eijiro FUJII**

1. はじめに

(社)日本造園学会ランドスケープ技術研究委員会は、「公共造園空間保全・整備における設計・施工・管理—その連携と空間評価—」に関わる“提言”を発表した(2007)¹⁾。この提言では、『設計と施工の連携による新たな仕組づくり』を行うという「方向性」が示された。この委員会は1999年に発足しており、約10年前からこの議論が続いてきたということである。では何故、ここ最近になって設計・施工連携が必要になってきたのか。

本論考では、その背景を探るべく、施工業界に始まり、やや遅れて設計業界も業態を形成し始めた1960年代からの造園/ランドスケープ領域の変遷を追ひ、史的考察を試みた。

なお、ここで扱う造園/ランドスケープ領域とは、設計業、施工業に代表される“業”としての領域を指すものとする。

また、この変遷の把握と史的考察により、現在縮小傾向にある当該領域のこれに至った要因を推測し、改革に向けた行動の方向性を探ることを狙ったものである。

2. 造園/ランドスケープ領域の時代区分と史的考察

明治以降の近代造園の歴史の中でも、1960年代以降の現代造園の変遷を把握することは、今日の造園を理解するうえで重要である。この整理にあたっては、既往文献として平野ら(1985)²⁾、松田(1994)³⁾、小泉(2008)⁴⁾、宮城⁵⁾、その他^{6)~13)}を参考にした。

これらの参考文献では、施工業に関連する事象を中心にまとめられているものや制度中心のものが多く、わずかに宮城⁵⁾が計画・設計業についてまとめているものの、1985年以降の日本の造園設計界の変遷・考察は記されていない。これに対し本稿では、現在の設計・施工双方の置かれている状況の背景を探る目的であることから、設計関連の事象について充実させるよう、独自の追加作業を行った。

時代区分を行うにあたっては、一般の社会・経済情勢から大区分するのではなく、造園/ランドスケープに関わるトピックとその背景が読み取れる複数の論説等を総合し、大きな流れをつかんだ。その結果、1960年~1985年を「業態創成~急成長期」、1986年~1998年を「機能再確認・模索期」、1999年~2008年(現在)を「変革の序章期」とした(表-1)。意図したわけではな

いが結果的には、1960年~現在を、バブル経済期からその後の失われた10年を中間期として、3分割したことになった。

史的考察のアプローチ方法としては、改革に向けた行動の方向性を探ることを狙うという目的を考慮し、技術、制度、職能の変化とその背景及び結果を読み取るよう努めた。

(1) 変遷と時代区分

1) 業態創成~急成長期(1960-1985)

1960年以前は、公共造園は設計から施工まで官公庁の直営であったが、1964年の東京オリンピックに向けて公共造園の発注が増加し、設計・施工分離の原則(1959)の下、造園コンサルタント創成期となった。

この頃、IFLA日本(東京)大会(1964)があり、創成期の象徴となった。またこのとき刊行された「日本の造園」¹⁴⁾では、アノニマスな(作品化されない)造園に着目し、これからの造園家の活躍すべき場であるとしている点が注目すべきところである。

その後1985年頃までの間、造園業界は急成長し、特に後半の10年程度で制度上の位置づけが整備され業態が確立していった。

平野ら²⁾は、1965年から1985年までの日本の造園領域の変遷を、拡大発展期(1965-1974)と内省期(1975-1985)に分け整理し、20年の特性の中で「最も特筆すべきは、対象とする空間が、点的存在のものから面的広がりものに変わってきたこと」、「都市施設としての、点的存在である一つの公園から、それを取りまく地区全体の景観形成を考えた面的緑化等への展開方向がそこにはっきりと見られる。」とし、造園領域の今後の展望としては第1にアイデンティティの確立を挙げ、「未曾有の高度経済成長を経験した上で、安定成長へと移行した我が国の造園の対象領域は、人間の生活活動の全ての場に展開し、多くの関連分野と密接不可分な連繋の下で、造園の独自性が強く求められる状況に至っている。」「この状況は、造園領域の今後の展望に極めて明るい見通しを可能にする反面、造園のアイデンティティが確立されない場合は、限られた分野に押し込められる可能性も多分にはらんだ重要な時期にあることを意味している。」とし、警鐘をならしている。

* (株)オオバ

** 千葉大学大学院園芸学研究科

* Ohba Co., Ltd.

** Graduate School of Horticulture, Chiba University

この年1985年は、2回目のIFLA日本大会が大阪で開かれ、世界から注目を集めるほど盛況であった。

この時代を宮城⁵⁾は、「ある意味幸せな時代」と表現した。1970年から1985年まで、日本造園コンサルタント協会が自主刊行していた雑誌「ランドスケープ」の誌面からも、行政に籍を置く専門職と民間の設計事務所所員とが、誇りを持って一緒になって業務を進めていたことがわかるとしている。

2) 職能再確認・模索期(1986—1998)

しかし、平野²⁾の危惧は現実となる。制度や組織体制などの確立の反面、特に発注システムが土木に倣った仕組みとして確立していったことが後々まで重く大きな課題となる。この原因として、福成(2001)⁶⁾は、「造園施工管理技術編(社)日本公園緑地協会発行)で、植栽などの造園独自の部分はともかく、施工管理のほとんどが土木のテキストの引用となったことの影響が大きい」としている。またおそらくは狭い業界を閉鎖的に保とうとしたことにより、1985年以降、急激に造園のアイデンティティを喪失し、技能やデザイン力を低下させていったと考えられる。

次に示すように、「独自性」については、この時期に危機を迎え、様々な議論が行われたが、現在の状況から振り返ってみると、その後もほぼ進展しなかったといつてよいだろう。

進士(1994)¹⁵⁾は、「他の工業生産スタイルとは全く逆の道を選んでこそ「造園の独自性」を発揮できるのであり、下手に工業製品などを多用して現代の経済社会スタイルに合わせたような造園デザインを施すようなことにでもなれば、ランドスケープの良さや本質を失うことになる。」「筆者の心配は、造園への需要の増大が急激でありすぎることから、造園産業の本質的魅力を失ってまで、これまでの土木・建築産業の失敗を追いかわけることにならないだろうか、という点にある。」としているが、進士の心配は既に現実のものであったといえる。このことは、1990年前後から造園学会等において造園のアイデンティティを求める動きが活発化することによってわかる。例えば、関東支部技術部会発足(福成らの活動スタート:1988)、造園教育・職能委員会発足(1993)、〈特集〉造園産業論の構築に向けて(1994)、〈特集〉公共造園における設計監理のあり方(1996)、「造園設計図面の表現手法改良の調査研究報告書(1997)」、〈分科会〉「造園領域のアイデンティティとその方向」(1997)などである(以上、表-1)。これらの中で、福成ら(1994)¹⁶⁾は、建設省による「環境の内部目的化」を受け、「造園産業界は、他分野の技術者が造園界をはるかにしのぐ力と勢いで環境専門家となっていく時、結局公園、植木の世界に閉じ込められてしまうのではないかと考えるのは危惧しすぎであろうか。」と述べ、造園産業界が、環境専門職能としてのアイデンティティを失っていく危機感を示している。

また、この時期は、海外からのランドスケープアーキテクトが参入してきた時期でもある。涌井(1994)¹³⁾は、「こうした傾向は功罪相半ばし、功の面は国内の造園コンサルタントが官にのみ目をむけていた傾向から、民にもその職能を一般化させた。またランドスケープという言葉も一種の流行語となっていた。一方罪の面は(日本とは条件が違う)米国に生まれた囲

い込み型の大規模複合型リゾートが無批判に我国に持ち込まれたこと」であるとし、「このような圧倒的開発投資増は、民間土木、民間建築の施工高を急伸させた。その結果、設計事務所・総合建設業(ゼネコン)は空前絶後ともいえる民需に潤い多いに業容を拡大した。」としている。景気対策としての公共事業の増大があり、このようなバブル経済期が終焉したのは建設業界では一般業界よりも遅く1995年頃であるが、民需に奔走し、土木、建築と多くの仕事を行ったにもかかわらず、終わってみれば逆に協働能力の欠如を問われることとなった。このことは、JILA特集「造園家(ランドスケープ・アーキテクト)に期待する」において篠原(1993)¹⁶⁾、養原(1993)¹⁷⁾、越沢(1993)¹⁸⁾らに一緒に、「殻から出て都市計画や土木の仕事をするべきである」といったような指摘がされていることに表れている。

また、この時期は、バブル崩壊に加えて、業界としてはむしろそれよりもより大きな転換点となる事象が起こっている。

日米構造協議(1989)に始まり、広く参加の機会を与える方向で入札制度改革が進められたことと、同時期に発注にかかる不祥事(いわゆるゼネコン汚職)が多発したことから、随意契約は原則禁止となった。また、設計・施工分離発注をしながらも、発注者の裁量により設計・施工の一貫性が保たれており、他分野とのコラボレート、コーディネート機能も有していた時代から、このような事態を契機に、透明性、公平性をあまりにも優先する時代になったことから、発注者の技術者としての裁量は著しく制限され、良質な空間をつくるためのマネジメント能力を発揮する機会を失っていったと考えられる²⁰⁾。設計・施工連携が意識されだした背景は、アイデンティティの回復のために加え、この点にもあったということがわかる。したがって、本来はこの時点で、設計・施工プロセスの改革を行い、マネジメント機能の補完や、きめ細かな意図伝達のための設計・施工連携システムを構築しておく必要があったのだろうが、現在まで問題が持ち越されてきているということである。

3) 変革の序章期(1999—2008 現在)

このような中、1999年に(社)日本造園学会ランドスケープ(建設)技術研究委員会が発足、同年(社)ランドスケープコンサルタント協会(以下、CLA)がアクションプラン21を発表、2001年に「明日の『造園』の確立と展開を目指して一内なる充実と外への発信」(平成11年・12年度学術委員会活動報告)などが続き、変革への序章ともいえる動きが始まった。そして、変革のお膳立てとして、温暖化・ヒートアイランド現象の拡大、行政やまちづくりへの市民参加の普及、公共事業改革(公共投資縮減、入札制度改革など)、少子・高齢、人口減少社会の到来、持続可能性の追求、維持管理型社会(「つくる」から「つかう」へ)などの社会情勢が現実のものとして眼前に現れる中、2002年登録ランドスケープアーキテクト(RLA)資格制度、自然再生推進法、2003年指定管理者制度、2004年景観緑三法、2005年品確法、都市緑地法、国土形成計画法、造園CPD制度本格運用などの法制度・資格制度がスタートした。

平成11年・12年度学術委員会活動報告(2001)では、「内部的組織力を強化し、造園の基盤を確立していくとともに、外部(社会や異文化)に対して積極的に情報発信し、造園分野を

表-1 現代の造園/ランドスケープ領域の変遷

	年	造園設計・施工関連事象	造園関連法制度	関連事象
直 営 期	昭和24(1949)		建設業法（造園工事業は22業種のうち 土木工事業の中に含まれる）	
	昭和25(1950)	区役所単位での児童公園工事	児童福祉法制定	
	昭和30(1955)			日本住宅公団設立
	昭和31(1956)		都市公園法公布	日本道路公団設立
	昭和32(1957)	日本住宅公団で土木から造園を分離発注	技術士法制定	
業 態 創 成 ・ 急 成 長 期	昭和34(1959)		設計業務委託に関する事務次官通達 【設計・施工分離の原則】	東京オリンピック開催準備計 画決定
	昭和35(1960)	オリンピック関連造園工事が5年間続く		
	昭和37(1962)		全国総合開発計画	
	昭和39(1964)	造園設計事務所連合結成		東京オリンピック IFLA日本大会（東京）
	昭和42(1967)	日本造園設計事務所連合に改称	公害対策基本法制定	（財）道路緑化保全協会設立 日本植木協会設立 日本造園組合連合会設立
	昭和43(1968)		都市計画法の全面改正	
	昭和44(1969)	土木施工管理技術検定制度創設	新全国総合開発計画	
	昭和45(1970)	造園協雑誌「ランドスケープ」自主刊行(1970～ 1985)		
	昭和46(1971)	（社）日本造園建設業協会発足	建設業法改正：造園工事業が含まれる ：建設業登録から許可へ ：特定建設業の許可制度創設	
	昭和47(1972)	造園工事業登録開始	自然環境保全法制定 第一次都市公園整備五ヶ年計画閣議決定	
	昭和48(1973)		都市緑地保全法制定 工場立地の調査等に関する法律を工場 立地法に改称	第一次石油ショック 「自然環境基礎調査」発足 （財）日本緑化センター設立
	昭和49(1974)	第1回造園技能検定 都市計画コンサルタント協会設立	生産緑地法制定 国土利用計画法制定 自然保護憲章制定	地域振興整備公団設立 宅地開発公団設立 公園緑地管理財団設立
	昭和50(1975)		都市計画法一部改正：表土保全目的	
	昭和51(1976)	第1回造園施工管理技士検定	都市公園法に国営公園制度設定 都市緑化対策推進要綱制定	都市緑化推進要綱制定
	昭和52(1977)	多摩NT落合・鶴牧地区環境計画・基本設計	第三次全国総合開発計画：定住圏構想 緑のマスタープラン策定推進の通達	
	昭和54(1979)			第二次石油ショック
	昭和55(1980)	日本造園コンサルタント協会に改称		住宅・都市整備公団に統合
	昭和60(1985)	（社）日本造園コンサルタント協会（社団化）	第四次全国総合開発計画 造園工事業の例示改正	IFLA日本大会（大阪）
職 能 再 確 認 ・ 模 索 期	昭和61(1986)		民活法制定	
	昭和62(1987)		総合保養地域整備法(リゾート法)制定	
	昭和63(1988)	一級造園施工管理技士の会発足 JILA関東支部技術部会発足	土地基本法制定	
	平成元(1989)			日米構造協議
	平成2(1990)			公共投資基本計画 国際花と緑の博覧会
	平成3(1991)			バブル崩壊
	平成4(1992)	JILA分科会「生きもの技術としての造園-その5」 JILA特集「造園家（ランドスケープアーキテ クト）に期待する」	都市計画マスタープランの策定義務	バブル後失われた10年
	平成5(1993)	JILA造園教育・職能委員会発足	環境基本法制定	一連の汚職事件
	平成6(1994)	JILA特集「造園産業論の構築に向けて」 造園雑誌→ランドスケープ研究（改題）	緑の基本計画制度化（都市緑地保全法改正） 環境政策大綱【環境の内部目的化】	公共投資基本計画見直し
	平成7(1995)	JILA「道路造園設計における表現手法に関する調 査研究報告書」	建設業法施行令改正により造園工事業が指定建 設業に	
	平成8(1996)	JILA特集「公共造園における設計監理のあり方」		
	平成9(1997)	JILA「造園設計図面の表現手法改良の調査研究報 告書」 JILA分科会「造園領域のアイデンティティとその 方向」	環境影響評価法制定 工場立地法改正	京都議定書
変 革 の 序 章 期	平成10(1998)	JILA「造園教育・職能委員会報告」	第五次全国総合開発計画	中央建設業審議会(入札・契約制度)
	平成11(1999)	JILAランドスケープ建設技術研究委員会発足 （社）ランドスケープコンサルタンツ協会（改称） CLA「アクションプラン21」発表	PFI法	
	平成12(2000)	目造協による一連の提案書（1997～2004）	地方分権一括法制定	
	平成13(2001)	JABEE認定開始 JILA「明日の『造園』の確立と展開を目指して」 学術委員会	小泉内閣「都市再生本部」設置の閣議決定	設計・施工一括発注方式導入検討委 員会報告書（国土交通省）
	平成14(2002)	登録ランドスケープアーキテクト（RLA）資格制度 総合空間管理（都市機構）	都市再生特別措置法制定 自然再生推進法	
	平成15(2003)		指定管理者制度 造園工事業の内容及び例示改正 美しい国づくり政策大綱【景観の内部目的化】	
	平成16(2004)	JILA「公共造園空間整備における設計・施工・管 理—その連携と空間評価」に関わる意見募集	景観緑三法	都市再生機構（UR）
	平成17(2005)	造園CPD制度本格運用 CLA設計プロセスの研究（2005～現在）	都市緑地法 国土形成計画法 公共工事の品質確保法	道路公団民営化（NEXCO） 愛・地球博
	平成19(2007)	JILA「公共造園空間保全・整備における設計・施 工・管理—その連携と空間評価」に関わる提言	観光立国推進基本計画	中央建設業審議会WG 第2次中間とりまとめ（案）
	平成20(2008)	目造協・CLA 造園ものづくり意見交換会（2007～現在）	低炭素社会行動計画	洞爺湖サミット

※ 参考文献を基に筆者らが追加・編集

アピールしていくことが、学会に求められていると言えよう。また、内部的にも、造園の職能や造園（家）像の明確化が求められているとも言えよう。」「建築や土木の分野に比して、社会的な基盤が脆弱であることも大きな要因であるが、造園の職能や領域を明確にする資格づくりや技術評価の仕組みづくりを怠ってきたことに起因する部分も少なくない。」とし、造園の職能や領域という基本的な問題が未整理であることを指摘している。そして今後早急に取り組むべき事項として、「造園空間を創造し、管理する上で、独自の設計、施工、検査システムを制度化すること、そして従前からの大きな懸案である資格制度を創設すること、この2点を実現し内部的にも外部的にも、造園のアイデンティティを明確化する努力が急務である。」とし、資格制度の創設とともに、独自の設計、施工、検査システムの制度化の重要性を明確に示している。

その後、2002年に登録ランドスケープアーキテクト（RLA）資格制度が創設され、ひとつの課題はひとまずは俎上に載ったことになり、残る当面の課題は、「独自の設計、施工、検査システムの制度化」であることになる。

ここで、冒頭に記したランドスケープ技術研究委員会“提言”（2007）の発表となるわけである。

加藤（2006）²¹⁾は、都市デザインのプロジェクにおいてランドスケープ・アーキテクトは、「道路、公園等の都市基盤施設の配置や計画、土地利用計画がまだ確定していない段階である空間構成段階で、ランドスケープ・デザインの視点からもっと発言すべき。」「景観形成段階においては、修景的に美しくあることだけを狙ってではなく、利用の仕方について深く考え、それにふさわしいデザインとすべき。」「建築の設計が決まった後に、外構部をデザインするのではなく、ランドスケープ・デザインが建築と同時に並行的に、場合によっては建築の設計に先駆けてなされるべき。」と指摘している。これは、1993年の篠原、義原、越沢の指摘とまったく同じものであり、10年以上の間状況は変わらなかったということになる。

（2）考察

現代（1960年代以降）の造園領域の変遷を見ていくと、1986年～1998年における「職能再確認・模索の時期」を経て、現在は、主に周辺状況や一部の活動の兆しから見て「変革の序章期」にあると考えることができる。しかしながら、設計・施工業ともに受注額の減少・経営の悪化が続いており、職能再確認・模索の状況から抜け出せない状況にあり、発注者においては、技術者としての裁量が著しく制限された状況が続いている。「公共工事の品質確保の促進に関する法律（2005）」の施行により、良質な空間整備に向けた制度改革に期待は持てるが、まだその効果は見えてきていない。

業界の現状を見てみると、田中ら（2008）²²⁾の報告にあるように造園工事業の経営状況は悪化が続いている。また、（社）建設コンサルタンツ協会の白書（2007）²³⁾によると、造園コンサルタント業は、道路、河川などを始めとする土木各分野の中で2005年現在、1996年比での受注額29.7%となっており（全体平均は68.6%）、最も落ち込みが激しい分野になっている。

このような現状は、職能・領域が不明確な状況を続けてきた

ことだけが原因とは言えないが、無関係であるとも言い切れない。

さらに、2003年の「美しい国づくり政策大綱」における「景観の内部目的化」は、「環境」でそうであったと同様に、専門職能の存在感を希薄にしていける可能性を秘めている。

3. おわりに

以上の変遷の整理から、造園/ランドスケープ領域の中でも、特に計画・設計分野から見てもとめてみると、一つは、都市デザインやまちづくりなどの都市計画分野、河川や道路などの土木分野、建築分野との初期段階からのコラボレートにおける役割を担えるフィジカルプランニング力を身につけ周辺他分野に向かうこと。二つ目は、発注方式、役割分担、各段階ごとの業務内容の精査を行った上で、設計・施工連携システムを構築していくことが急務であり、この結果として、デザイン力の回復を図っていかねばならない。

失われた20年を取り戻すための改革には、思い切った判断が必要になるだろう。

補注及び参考文献

- 1) ランドスケープ技術研究委員会（2007）：造園空間整備における設計・施工・管理のあり方に関する提言：ランドスケープ研究70（4）、332-33
- 2) 平野侃三・義茂寿太郎（1985）：造園領域の変遷と今後の展望：造園雑誌48（4）、256-261
- 3) 松田武彦（1994）：造園建設技術の変遷および現状と課題：ランドスケープ研究58（2）、137-142
- 4) 小泉直介・進士五十八（2008）：わが国造園工事業の近代化プロセスに関する考察：ランドスケープ研究71（5）、913-920
- 5) 宮城俊作（2001）：ランドスケープデザインの視座：学術出版社、28-31
- 6) 小泉直介（2000）：公園緑地をめぐる施工技術の展開：公園緑地61（3）、25-30
- 7) 福成敬三（2001）：造園工事の建設システムの課題と実施設計図書の改善に関する考察：造園技術報告集2001、18-21
- 8) 倉井達夫（1997）：道路造園設計の表現手法の見直しについて：道路と自然 第96号、30-33
- 9) 五十嵐啓喜・小川明雄（2003）：「都市再生」を問うー建築無制限時代の到来ー：岩波新書
- 10) 樋渡達也（1997）：競争の時代に入った建設業界と造園工事業：都市公園137、59-63
- 11) 福成敬三（1998）：よりすばらしい造園空間をめざして：グリーン・エージ1998年4月号、15-22
- 12) 前田宗正（1994）：造園産業史概観：ランドスケープ研究58（2）、125-130
- 13) 涌井史郎（1994）：造園建設業における民需の現状と展望：ランドスケープ研究58（2）、158-165
- 14) 第9回IFLA日本大会実行委員会編（1964）：日本の造園=Landscape architecture in Japan：誠文堂新光社
- 15) 進士五十八（1994）：造園産業論の構築に向けて：ランドスケープ研究58（2）、115-118
- 16) 篠原修（1993）：シビックデザイナー（景観設計者）からみた造園家：造園雑誌56（4）、316-317
- 17) 義原敬（1993）：「造園家」はランドスケープ・アーキテクトではない：造園雑誌56（4）、318-319
- 18) 越沢明（1993）：都市計画からみたランドスケープへの期待：造園雑誌56（4）、310-311
- 19) 福成敬三・池邊このみ（1994）：「造園産業論の構築に向けて」特集にあたって：ランドスケープ研究58（2）、112-114
- 20) 大石武朗（2008）：平成20年度造園学会分科会発表における大石の、過去の事例と現状との比較考察を行った発表内容などから推察できる。
- 21) 加藤源（2006）：ランドスケープ・アーキテクトはもっと主張すべしー豊洲埠頭地区（豊洲二、三丁目地区を主題に）ー：ランドスケープ研究70（1）、32-38
- 22) 田中史郎・中村攻・齋藤雪彦・藤井英二郎・鳥井幸恵・近江屋一朗（2008）：統計資料からみた造園工事業の企業数、完成工事高、従業者数、付加価値額の推移に関する考察：ランドスケープ研究71（5）、487-492
- 23) （社）建設コンサルタンツ協会（2007）：平成19年度建設コンサルタント白書ー現況と課題ー